

公立病院改革プランの概要

団 体 名		市川市						
プ ラ ン の 名 称		市川市リハビリテーション病院改革プラン						
策 定 日		平成 22年 3月 25日						
対 象 期 間		平成 22年度 ～ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	市川市リハビリテーション病院						
	所 在 地	千葉県市川市柏井町4丁目229番地4						
	病 床 数	100床						
	診 療 科 目	リハビリテーション科・整形外科・内科・消化器科・歯科(院内)						
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		市川市リハビリテーション病院は、「市川市に寝たきりの人を作らないこと」を基本理念に置き、脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等運動器疾患等の原因疾患により心身の機能及び生活上の支障が生じたときに、専門的で包括的な質の高い回復期リハビリテーション医療を提供している。今後も地域の中核病院として、本市ならではの専門医療としての回復期リハビリテーション医療を一層充実させ、高い在宅復帰率を維持していくとともに、あわせて地域医療の充実を図っていくものとする。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき下記の項目につき算定する。資金的支出である建設改良費の1/2及び病院事業債元金償還金の2/3については、財政部と協議の上今後も繰入を行わないものとする。 ①病院事業債利子償還金の2/3に相当する額 ②保健衛生行政事務に要する経費 ③共済追加費用の負担に要する経費 ④児童手当に要する経費 ⑤研究研修費の1/2に相当する額 ⑥院内保育所運営に要する経費(運営委託料－保育料収入) ⑦リハビリテーション医療に要する経費のうち、これに伴う収入をもってしても不足する額(医業費用－上記繰出基準額①～⑥－医業収益)						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	20年度実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	100.1%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	医業収支比率	81.6%	77.8%	76.6%	77.9%	77.7%	77.5%	
	給与費比率(医業収益比)	71.5%	76.5%	78.6%	76.4%	77.3%	78.4%	
	給与費+材料費比率(医業収益比)	78.2%	83.6%	85.6%	83.0%	83.9%	85.0%	
	病床利用率	94.6%	94.0%	94.0%	95.0%	95.0%	95.0%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	30,518円	31,200円	31,200円	32,200円	32,200円	32,200円	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,277円	9,306円	9,303円	9,400円	9,400円	9,400円	
上記目標数値設定の考え方		医業収益については、平成23年度以降は平成22年度の診療報酬改定をベースに積算している。職員給与費については、マンパワーによる収益の獲得が大きいことから、職員給与費比率も高い傾向にあるが、一方でスキルの高いリハビリテーション医療の提供を可能としている。今後は経営効率化の中で、高い病床利用率を維持し、医業収支比率の向上を図っていく。						

				団体名 (病院名)	市川市リハビリテーション病院			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		20年度実績	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
年延入院患者数		34,512人	34,310人	34,310人	34,675人	34,675人	34,675人	
1日平均入院患者数		94.6人	94.0人	94.0人	95.0人	95.0人	95.0人	
年延外来患者数		15,864人	15,730人	15,795人	17,080人	17,885人	18,300人	
1日平均外来患者数		65.3人	65.0人	65.0人	70.0人	73.0人	75.0人	
在宅復帰率		72.6%	73.0%	74.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○院内主要業務の民間委託導入 医療事務・給食業務・施設管理(警備・防災管理・清掃等)・物品管理について、すでに民間委託を導入している。今後これ以外の委託も含めてその内容を見直し、さらに効率化を図っていく。						
	事業規模・形態の見直し	市川市リハビリテーション病院については、本市直営として望ましい政策医療としてのリハビリテーション医療を改めて確認し、経営効率化の検証を行うとともに、あるべき方向性を検討していくものとする。						
	経費削減・抑制対策	○放射線画像配信システムの導入によるフィルムレス化の実施(平成21年度導入済) ○後発医薬品の積極的導入(平成16年度より順次導入) ○入札による長期継続契約の導入(平成17年度より順次導入)						
	収入増加・確保対策	○診療科目及び診療体制についての見直しを検討する。 ○基幹診療科において、年間患者数や収益についての診療目標を設定する。 ○ホームページ等でリハビリテーション医療に関する情報を充実させ、広く市民に周知を図っていく。 ○医療機器の効率的な活用を図る。 ○使用料(利用料)の見直しを検討する。 ○リハビリテーション病院のあり方についての市民ニーズ調査を行い、その結果を踏まえて今後の経営に生かしていく。						
	その他	○病院経営改革専門員の招聘を検討 病院改革について、専門的な知識を有する専門員を招聘し、本院にとって有効な改革方法を取り入れていく。 ○経営コンサルタントの委託を検討 市川市リハビリテーション病院のあり方について、経営コンサルタントと協力することで、地域医療としての観点から見直していく。						
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.4%	18年度	93.7%	19年度	93.4%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等							

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本院が所在している東葛南部保健医療圏に設置されている公立病院としては、本院の他、船橋市立医療センター、船橋市立リハビリテーション病院、国立国際医療センター国府台病院がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	千葉県保健医療計画では、患者を中心とした循環型地域医療連携システムを構築し、急性期から回復期を担う医療機関相互の連携や、健康づくり・福祉サービスとの連動について推進していくものであり、中でも、がん・脳卒中・救急医療などの分野においては効果的な治療体制の整備を進めていくため、地域医療連携パスの整備に向けて取り組みが進められている。 また、平成20年度に設置された「千葉県自治体病院支援対策本部」においても同様に、医療資源の活用や機能分担、医療相互のネットワーク構築に向けた検討を進めていくとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期>	<内容> 市川市内には、回復期リハビリテーション病棟に特化した医療機関は本院しかないことから、今後も一層近隣の急性期病院及び維持期を含めた在宅分野との連携を強化していくものとする。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にも■を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にも■を記入)を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態へ移行	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成22年度 ～平成25年度	<内容> ①検討・協議の方向性 市川市リハビリテーション病院の経営形態の見直しについては、まずは直営として経営効率化の検証を行う中で検討していくものとする。 ②検討・協議体制 本院を所管する保健スポーツ部の関係各課で検討していくものとするが、必要に応じて他部署の協力を要請する。 ③検討・協議スケジュール 公立病院改革プラン終了となる平成25年度までに、経営効率化を検証の上で一定の結論を出す。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○公立病院改革プラン評価委員会の設置 公立病院改革プランについて、外部有識者を含めた評価委員会を設置し、その委員会による点検・評価を年1回行い、市川市のホームページ等で公表する。	
	点検・評価の時期	市川市病院事業会計決算を踏まえ、毎年9月頃までに行うものとする。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	市川市リハビリテーション病院
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度	25年度	
収	1. 医業収益 a	1,215,302	1,190,807	1,248,721	1,260,093	1,260,639	1,321,012	1,328,579	1,332,480	
	(1) 料 金 収 入	1,215,302	1,190,807	1,248,721	1,260,093	1,260,639	1,321,012	1,328,579	1,332,480	
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医業外収益	351,808	377,516	371,807	448,756	471,694	461,289	459,990	462,235	
入	(1) 他会計負担金・補助金	341,035	362,540	353,479	430,000	457,000	440,495	439,896	442,841	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	10,773	14,976	18,328	18,756	14,694	20,794	20,094	19,394	
	経 常 収 益 (A)	1,567,110	1,568,323	1,620,528	1,708,849	1,732,333	1,782,301	1,788,569	1,794,715	
	1. 医業費用 b	1,472,771	1,476,143	1,530,914	1,619,062	1,646,448	1,696,251	1,709,589	1,718,762	
支	(1) 職 員 給 与 費 c	831,854	832,991	892,696	963,911	991,286	1,008,940	1,026,940	1,045,292	
	(2) 材 料 費	85,416	86,931	83,562	89,215	87,612	87,612	87,612	87,612	
	(3) 経 費	305,977	306,155	305,979	311,064	305,979	333,675	319,036	317,733	
	(4) 減 価 償 却 費	244,651	244,609	244,739	250,547	255,261	261,699	271,676	263,800	
	(5) そ の 他	4,873	5,457	3,938	4,325	6,310	4,325	4,325	4,325	
	2. 医業外費用	94,168	91,990	88,704	88,931	85,029	85,194	78,124	75,097	
	(1) 支 払 利 息	74,762	72,018	69,208	66,332	63,387	60,371	57,283	54,121	
	(2) そ の 他	19,406	19,972	19,496	22,599	21,642	24,823	20,841	20,976	
	経 常 費 用 (B)	1,566,939	1,568,133	1,619,618	1,707,993	1,731,477	1,781,445	1,787,713	1,793,859	
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	171	190	910	856	856	856	856	856	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	3	198	238	1	1	1	1	1	
	2. 特 別 損 失 (E)	174	388	1,148	857	857	857	857	857	
	特別損益(D)-(E) (F)	-171	-190	-910	-856	-856	-856	-856	-856	
純 損 益 (C)+(F)	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流 動 負 債 (イ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	0		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0%	100.0%	100.1%	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	82.5%	80.7%	81.6%	77.8%	76.6%	77.9%	77.7%	77.5%		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.4%	70.0%	71.5%	76.5%	78.6%	76.4%	77.3%	78.4%		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0		
病 床 利 用 率	93.7%	93.4%	94.6%	94.0%	94.0%	95.0%	95.0%	95.0%		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000
	収入計 (a)	0	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	0	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	
支 出	1. 建設改良費	3,852	14,191	24,680	37,538	44,257	70,000	6,000	10,000
	2. 企業債償還金	118,155	120,899	123,708	126,585	129,530	132,546	135,634	138,796
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	500,000	0	0	1,000,000	0	0	0
	支出計 (B)	122,007	635,090	148,388	164,123	1,173,787	202,546	141,634	148,796
差引不足額 (B)-(A) (C)	122,007	535,090	48,388	64,123	1,073,787	102,546	41,634	-151,204	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	122,007	535,090	48,388	64,123	1,073,787	102,546	41,634	-151,204
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	122,007	535,090	48,388	64,123	1,073,787	102,546	41,634	-151,204	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(22,951) 341,035	(18,390) 362,540	(15,168) 353,479	(15,716) 430,000	(18,545) 457,000	(21,144) 440,495	(21,115) 439,896	(21,256) 442,841
資本的収支	(0) 0							
合計	(22,951) 341,035	(18,390) 362,540	(15,168) 353,479	(15,716) 430,000	(18,545) 457,000	(21,144) 440,495	(21,115) 439,896	(21,256) 442,841

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。